

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社  
(旧会社名 東海物産株式会社)

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.  
(旧英訳名 TOKAI BUSSAN CO.,LTD.)  
(注) 平成23年6月28日開催の第56期定時株主総会の決議  
により、平成23年10月1日から会社名を上記のとおり  
変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大倉 偉 作

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社 東京支店  
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大倉 偉作 は、当社の第57期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。